

厚生労働大臣が定める掲示事項

I. 診療のご案内

診療科目

精神科・神経科

管理者

病院長 甲賀 智之

外来診療日

月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日

休診日

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

受付時間

8:30~11:30

診療時間

9:00~12:30

2. 保険医療機関

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

従いまして、患者さんのご負担による付添看護は認められていません。

3. 施設情報

病床数 206床

精神一般病棟 50床(精神病棟入院基本料15:1)

精神療養病棟 156床(精神療養病棟入院料)

4. 看護配置

1病棟(A棟1階):精神療養病棟

看護スタッフの最小必要数のうち5割以上は看護職員であり、その2割以上は看護師です。

1日に10人以上の看護スタッフが勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです

◇8:30~17:00 6人以内 ◇17:00~8:30 24人以内

2病棟(A棟2階):精神療養病棟

看護スタッフの最小必要数のうち5割以上は看護職員であり、その2割以上は看護師です。

1日に9人以上の看護スタッフが勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです

◇8:30~17:00 8人以内 ◇17:00~8:30 15人以内

5病棟(C館2階):精神一般病棟(精神病棟入院基本料15:1)

看護職員の最小必要数のうち7割以上は看護師です。

1日に14人以上の看護スタッフが勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです

◇8:30~17:00 4人以内 ◇17:00~8:30 15人以内

6病棟(C館3階):精神療養病棟

看護スタッフの最小必要数のうち5割以上は看護職員であり、その2割以上は看護師です。

1日に11人以上の看護スタッフが勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです

◇8:30~17:00 7人以内 ◇17:00~8:30 17人以内

※用語 看護職員:看護師、准看護師 看護スタッフ:看護師、准看護師、看護補助者

5. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準

当院では、入院の際に医師、看護師等が共同して入院診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。

また、厚生労働大臣が定める入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定)の基準を満たしています。

6. 東海北陸厚生局への届出事項

指定医療

医療法第7条第1項による開設許可

健康保険法による保険医療機関

国民健康保険法による医療取扱機関

後期高齢者医療保険取扱機関

生活保護法による医療機関

精神保健福祉法による指定病院

精神保健福祉法による応急入院指定病院・特定病院

難病法による指定医療機関

医療観察法指定通院医療機関

医療観察法指定鑑定入院医療機関

指定自立支援医療機関(精神通院医療)

認定施設

臨床研修指定病院(協力型)

社団法人日本精神神経学会精神科専門医制度認定研修施設

基本診療料の施設基準

診療録管理体制加算3

特殊疾患入院施設管理加算

看護配置加算

看護補助加算

看護補助加算1

夜間看護体制加算

看護補助体制充実加算2

療養環境加算

精神科応急入院施設管理加算

精神科身体合併症管理加算

摂食障害入院医療管理加算

医療安全対策加算2

医療安全対策地域連携加算2

感染対策向上加算3

連携強化加算

サーベイランス強化加算

患者サポート体制充実加算

精神科救急搬送患者地域連携受入加算

後発医薬品使用体制加算1

精神療養病棟入院料

重傷者加算1

入院時食事療養/生活療養(I)

特掲診療料の施設基準

薬剤管理指導料

療養生活継続支援加算

精神科作業療法

医療保護入院等診療料

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

入院ベースアップ評価料20

酸素の購入価格に関する届出

大型ポンベ算定単価:0.39円

小型ポンベ算定単価:2.35円

精神科の診療に係る経験を十分に有する医師に係る届出

医療観察法の施設基準

【医療観察法】通院対象者医学管理料

【医療観察法】医療観察精神科作業療法

7. 食事

管理栄養士により管理された温かい食事が、提供されております

提供時間 朝食 7:20 昼食 11:50 夕食 18:00以降

入院時食事療養費

区分		1食あたり	
課税世帯		510円	
非課税世帯	70歳未満	過去12ヶ月の 入院日数	90日まで 240円 91日から 190円
		過去12ヶ月の 入院日数	90日まで 240円 91日から 190円
	70歳以上	低所得 II	110円
		低所得 I	

※ 低所得 II:世帯全員が住民税非課税であって、「低所得 I」以外の者

※ 低所得 I:世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは老齢福祉年金受給権者

8. 明細書発行体制

当院では、診療費の内容が分かる領収書とともに、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しております。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。

患者さんにとって大切な「診療情報」であるため、適切に取り扱っていただきますようお願いいたします。

9. 一般名処方加算

当院では、薬剤の一般名を記載する処方せんを交付することがあります。

一般名処方とは、医師が患者さんに必要な薬剤を「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方せんのことです。

一般名処方により、同じ成分であれば薬価の低い薬剤を調剤することが可能となり、医療費の軽減につながります。

また、供給が不安定な医薬品でも同じ成分であれば調剤が可能となり、患者さんの安全性が確保されます。

なお、長期収載品を患者さんが選択した場合には、差額の一部を選定療養費としてご負担いただく場合があります。

10. 後発医薬品使用体制加算

当院では、より安価で効果の同等な後発(ジェネリック)医薬品の使用を促進しており、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

後発医薬品は、先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できます。

医療費の削減にもつながるため、患者さんの負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

医薬品の供給不足が発生した場合には、患者さんに必要な医薬品を提供するために

以下の対応を行います。

- ・代替品の提供
- ・用量・投与日数の変更

患者さんの安全と健康を最優先に考え、供給不足に際しても適切な対応を行います。

I 1. 患者サポート体制充実加算

当院では、療養中にかかる費用や、福祉サービスの利用、退院後の生活など、様々な相談に対応する相談窓口を設置しています。

ご希望の方は、主治医や担当看護師にお申し出いただくな、C棟1階地域医療連携室内相談窓口にて直接お申し出ください。

支援体制として実施している取り組み

- ・地域連携室と各部門が連携して支援しています。
- ・主治医、担当看護師のほか、入院中の患者さんには担当の相談員、外来患者さんにはその日ごとの担当の専門スタッフを配置しています。
- ・カンファレンスを週1回以上開催し、取り組みの評価を行なっています。
- ・相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
- ・支援に対する実績を記録しています。
- ・定期的に支援体制の見直しを行なっています。

I 2. 医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を有しております。

質の高い診療を実施するために、当院を受診された患者さんの同意に基づき、マイナンバーカードにより、他医療機関等での受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報の取得・活用し、診療を行っております。

- | | |
|--------------|--------------|
| ○初診時 | 医療情報取得加算(1点) |
| ○再診時(3ヶ月に1回) | 医療情報取得加算(1点) |

※ マイナ保険証の利用有無にかかわらず算定されます。

I 3. 院外処方せん

当院の外来では、診察後に院外処方せんを発行しております。

処方せんをお持ちいただき、調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

院外処方せんの有効期限は、発行日を含めて4日以内(土日祝日も含む)です。

期限を過ぎると調剤が受けられなくなりますので、必ず期限内にご利用ください。

自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用の方は、処方せんを持参する薬局が事前に登録されている必要があります。

登録されていない薬局では制度が適用されません。

ご利用予定の薬局が登録済みかどうか、あらかじめご確認ください。

I 4. 予約診療について

受診については、すべて予約制となっています。

予約料金はありません。

I 5. 特別療養環境室

当院では、より快適な療養生活を過ごせるよう、特別療養環境室を設けております。

1病棟(個室):770円(24時を区切りとした1日につき)

101号室 102号室 103号室 105号室 106号室
117号室 118号室 120号室 121号室 126号室

107号室 115号室 116号室
127号室 128号室 130号室

2病棟(個室):770円(24時を区切りとした1日につき)

201号室 202号室 203A号室 203B号室 205A号室
215A号室 215B号室 216A号室 216B号室

205B号室 212号室 213号室

5病棟(個室):770円(24時を区切りとした1日につき)

206号室 207号室 217号室 218号室 220号室

221号室

6病棟(個室):770円(24時を区切りとした1日につき)

306号室 307号室 317号室 318号室

※1泊2日の場合、2日分の料金がかかります。

※表示料金には消費税が含まれています。

16. 保険外負担料金表

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外負担を以下のとおりお願いしています。

主な保険外負担は、以下のとおりです。

相談等に伴う費用

医師相談料(家族による初診前相談)30分につき	11,000円
※延長15分につき	5,500円
医療相談料(家族による医師への相談)30分につき	5,500円
※延長15分につき	2,750円
医師相談料(職場上司・学校関係者)30分につき	12,100円
※延長15分につき	6,050円
医師相談料(保険会社)30分につき	13,200円
※延長15分につき	6,600円
セカンドオピニオン	11,000円
自費カウンセリング料:公認心理師による(30分超50分以内)	5,500円
自費カウンセリング料:公認心理師による(30以内)	3,300円

診断書等文書料

主治医意見書	3,300円
診断書(当院書式)	3,300円
診断書(指定書式)	5,500円
健康診断書	5,500円
証明書	2,200円
精神障害者保険福祉手帳用診断書	5,500円
自立支援医療用診断書	3,300円
精神障害者医療費助成証明書(1通につき)	550円
精神障害者医療費助成申請書(1通につき)	330円
年金用診断書	8,800円
特殊診断書(特別児童扶養手当認定等)	8,800円
保険会社及び証明書料	8,800円
公安委員会提出用診断書(免許証)	3,300円
事故診断書	3,300円
自賠責後遺症診断書	8,800円

自賠責診断書	5,500円
自賠責明細書	5,500円
死亡診断書	5,500円
医療費領収証明書(1年につき)	1,100円
医療費領収証明書(1月につき)	330円
医療相談料	5,500円
公認心理師カウンセリング指示料	5,500円
介護保険主治医意見書	0円
障害支援区分意見書	0円

入院保険外負担(契約による)

付き添い料;8:30~17:00(1時間につき)	2,200円
付き添い料;17:00~8:30(1時間につき)	3,080円
院内車両使用料(走行距離1Kmにつき)	110円
預金通帳管理代行料(暦月一月につき)	2,200円
書類手続き代行(1通につき)	1,100円
病院外における公的な手続等代行(1時間につき)	1,200円
預かり金管理料(1日につき)	110円

診療録開示に伴う費用

開示手数料(1申請につき)	11,000円
診療録の写し(A4用紙1枚片面につき)	22円
診療録の写し(CD-R)	3,300円

予防接種代

インフルエンザワクチン	4,620円
肺炎球菌ワクチン	8,000円

個人情報保護方針に関するお知らせ

当院は、「個人情報の保護に関する法律」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に基づき、必要な診療情報などの個人情報を適正に利用・管理しております。当院で管理している患者さんの個人情報の利用について、以下の利用目的をお読みいただき、ご了承いただけますようお願いいたします。

【当院における個人情報の利用目的】

○医療提供

当院での医療サービスの提供

他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携

他の医療機関等からの照会の回答

患者さんの診療のため、外部の医師等の意見 助言を求める場合

検体検査業務の委託その他の業務委託

ご家族等への病状説明

その他、患者さんへの医療提供に関する利用

企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

○診療費請求の為の事務

当院での医療 介護 労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託

審査支払機関へのレセプトの提出

審査支払機関又は保険者からの照会への返答

公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
その他、医療 介護 労災保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用

○当院の管理運営業務

会計 経理

医療事故等の報告

当該患者さんの医療サービスの向上

入退院等の病棟管理

医師賠償責任保険などに係わる、医療に関する専門の保険会社等への相談又は届出等

医療 介護サービスや業務の維持 改善のための基礎資料

その他、当院の管理運営業務に関する利用

○その他

医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

当院内にて行われる医師、看護師等の教育研修 実習

外部監査機関、公的機関等への情報提供

臨床研究、製造販売後臨床試験等

学会及び学会誌での研究報告等(特定の個人を識別する情報は削除)



医療法人 好生会 小笠病院